

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和5年11月

大分県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 17,765 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27:8,038人 → R4:14,624人 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	<p>東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。(平成26年度 1回)</p> <p>在宅医療の提供体制を強化するため医師を対象とした在宅医療セミナーを開催したほか、在宅医療を実施する上で必要となる医療機器の整備に対する助成を行った。(令和4年度在宅医療セミナー開催数6圏域)</p> <p>在宅医療や人生会議の理解促進を図るため、県民等を対象とした地域セミナー等を開催した。(令和4年度在宅医療・人生会議に関する地域セミナー開催数2回)</p> <p>患者の意向を尊重した意思決定のための、厚生労働省主催の同研修がオンライン開催されることとなったため中止した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>また、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネジャーなどの多職種を対象に研修等を開催したことにより、対応力の向上や、連携体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係職種等へのセミナーを開催し、各地域の先事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 8,111 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年4月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護職員従事者数の増加 H24:327人 → R4:825人 (152%増)	
事業の達成状況	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を実施した。(R4年度研修の開催回数：1回) (1) 訪問看護推進協議会 (2) 在宅ターミナルケア研修	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。 また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 144,936千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、北部	
事業の期間	平成27年1月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護職員従事者数の増加 H24:327人 → R4:639人 (95%増)	
事業の達成状況	当該地域の在宅医療の充実に向けた設備整備に対する補助を実施した。 ・訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となり、相互の連携を強化する「地域在宅医療拠点施設」の設置 (H27:1か所) ・訪問看護ステーションサテライトの設置 (R2:1か所、R4:1か所) ・訪問看護ステーションの新設 (R3:3か所)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションの新設やサテライト化が促進された。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションが設置されていないエリアに対し、同一市内でサービスを提供している事業者がサテライトという形で進出することにより、効率的にサービスを提供することにつながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 4,527 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → R3 : 186 件	
事業の達成状況	小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催した。 また、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向けた助言等を行った。（令和 2 年度～） ・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：R4:2 回 ・研修会の開催数：R4:3 回 ・保育・教育機関巡回数：R4:4 回（希望機関数の実績による）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実技講習会や実地研修の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 7,398 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション利用者数の増加 H29 : 6,241 人 → R3 : 7,297 人	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修の開催回数 (R4:1 回) ※R4 実績が未公表のため	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 5,882 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション・介護保険施設等の看護師及び准看護師の従事者数の増加 H28 : 2,589 人 → R4 : 2,936 人(13%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数 (R4:2 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングの仕組ができた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 退院支援強化事業	【総事業費】 6,947 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → R4:106 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数 (R4:4回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 34】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 2,585千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11施設 → R4:29施設 地域連携薬局の認定施設数 R3:19施設 → R4:26施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在学生への県内就職推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。(県内の求人情報等を掲載) ● 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問。学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 薬学部・薬科大学の訪問校数 (R4:5校) <p>②未来の薬剤師拡大対策 (薬学部進学者推進対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ● 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー(イベント)等の開催 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業(出前講座・職業体験・セミナー)への参加中高生数 (R4:合計17人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性 在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い九州外の大学への個別に訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学訪問及び中高生向け薬剤師確保対策事業(出前講座・職業体験・セミナー)が一部オンライン開催又は開催中止となった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護師養成事業	【総事業費】 1,197千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保と看護技術の向上が必要となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R2：625人 → R4：637人(2%増)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の開催回数 (1回)	
アウトプット指標 (達成値)	研修の開催回数 (1回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R2：625人 → R4：821人	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者等を対象に研修を実施することで、訪問看護師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 結核地域医療体制強化事業	【総事業費】 22,028 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分大学医学部・西別府病院)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要 アウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R3 : 10名 ⇒ R4 : 12名 ②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件	
事業の内容 (当初計画)	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 結核医療に関する研修回数 1回 結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 30回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 結核医療に関する研修回数 1回 結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 54回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R5.11月現在12名</p> <p>②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣医師に、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。結核モデル病床及び第二種感染症指定医療機関の医師が適時、結核診療支援センターからの診療支援を受けることで、地域における結核患者のスムーズな受け入れ及び結核診療技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間 (半年間) 内に10人以上の症例を経験することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 オーラルフレイル多職種連携強化事業	【総事業費】 1,316 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進む中、口腔機能の衰え（オーラルフレイル）は、全身の衰え（フレイル）のきっかけとして重要視されている。また、口腔機能低下症の検査や管理の医療保険導入、大分県後期高齢者医療広域連合による高齢者に対する歯科口腔健診の実施等により、高齢者の摂食嚥下障害等の口腔機能低下症が可視化されるようになってきた。</p> <p>大分県の在宅歯科診療において、歯科衛生士、介護支援専門員、医師、訪問看護師、リハビリ専門職、管理栄養士等との連携により、口腔衛生管理やオーラルフレイル予防といった、歯科口腔保健分野からのアプローチはこれまで多く実践されてきた。しかし、摂食嚥下障害等のオーラルフレイルを早期に発見し、多職種連携による食支援に取り組み、症状の悪化防止、改善を図るといった、歯科口腔医療分野からのアプローチは十分ではない。</p> <p>今後よりよい患者支援のためには、オーラルフレイルや食支援に対し、歯科口腔医療分野からより早期に介入できるよう、多職種連携による取り組みを強化する必要がある。</p> <p>オーラルフレイルと判断できる専門職(介護支援専門員、医師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科医師等)の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>オーラルフレイルや食支援に関する取り組みを強化するため、病院NST（栄養サポートチーム）に取り組む管理栄養士や関連職種、摂食嚥下障害に対応する言語聴覚士、口腔健康管理を実践する歯科衛生士、歯科医師等が連携し、以下の事業を行う。</p> <p>検討会：オーラルフレイルや食支援に関する取り組みにおいて、各職種が現在抱えている問題、多職種連携に必要な知識等の抽出を行う。5回開催予定。</p> <p>研修会：検討会で抽出された問題点や知識の共有を行う。1回開催予定。</p> <p>連携マニュアル作成：各職種間の知識の共有、病院NSTと在宅介護医療関係者との継続的な患者支援に活用できるマニュアルの作成を行う。2,500部作成予定。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	オーラルフレイル検討会開催回数 5回 オーラルフレイル研修会開催回数 1回 オーラルフレイル連携マニュアル作成部数 2,500部
アウトプット指標（達成値）	オーラルフレイル検討会開催回数 5回 オーラルフレイル研修会開催回数 1回 オーラルフレイル連携マニュアル作成部数 2,500部
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルと判断できる専門職の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割 0人（R3年）→83人（R4年）</p> <p>（1）事業の有効性 検討会・研修会の開催により、多職種協働による在宅歯科医療提供及び円滑な連携体制の構築を図ることができた。 連携マニュアルの作成により、病院NSTと在宅介護医療関係者との継続的な患者支援に活用することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療、口腔健康管理の専門知識や、各種研修に対しての実績、ノウハウを持つ大分県歯科医師会への補助を実施することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 23, 24 (医療分)】 地域医療を担う医師確保対策事業 (大分県医師研修資金貸与事業、 大分県医師留学研修支援事業)	【総事業費】 54,750 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、 地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師 確保が必要 アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 90%以上 (H30～R4:90%以上)	
事業の内容 (当初計画)	①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期 研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得 のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	・研修資金貸与医師数 28 名 ・留学研修支援医師数 4 名	
アウトプット指標 (達成 値)	・研修資金貸与医師数 26 名 ・留学研修支援医師数 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 100% (H30～R4) (1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院 づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図 れた。 (3) アウトプット指標が未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナ患者の対応等による業務多忙のため、留学研修支援事 業の活用が少なかった。改めて、大学病院等へ事業の周知を行う とともに、目標値の見直しを検討する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護師等養成指導者資質向上推進事業	【総事業費】 5,561 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）、県内看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人 (2%増)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任職員継続研修） ・看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（2回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（2回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：相談件数 R2：9,111 件→ R3：9,996 件	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標 (達成値)	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2：9,111 件→ R4：10,586 件 (1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。 (2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。	
その他		